

# 財務諸表に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

当年度より社会福祉法人会計基準（雇児発・社援発・老発0727第1号 平成23年7月27日）を適用している。この変更に伴い、財務諸表のうち事業活動計算書及び貸借対照表について、「社会福祉法人会計基準への移行時の取り扱い」通知1-(2)に基づき、前年度の数値を記載していない。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び島根県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点区分（社会福祉事業）

「本部」

若草園拠点区分（社会福祉事業）

「多機能型障害福祉サービス事業所若草園 生活介護」

「多機能型障害福祉サービス事業所若草園 就労継続支援B型」

「短期入所事業所アイリス 短期入所」

「短期入所事業所アイリス 日中一時支援」

美野園拠点区分（社会福祉事業）

「障害者支援施設美野園 生活介護」

「障害者支援施設美野園 自立（生活）訓練」

「障害者支援施設美野園 就労継続支援B型」

「障害者支援施設美野園 施設入所」

「障害者支援施設美野園 短期入所」

「障害者支援施設美野園 日中一時支援」

「共同生活援助事業所はまなす 共同生活援助」

「相談支援事業所美野園 特定相談支援」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,165,000	0	0	38,165,000
建物	228,184,515	5	15,639,441	212,545,079
定期預金				
投資有価証券				
合 計	266,349,515	5	15,639,441	250,710,079

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	38,165,000	0	38,165,000
建物（基本財産）	480,160,886	267,615,807	212,545,079
土地	31,301,035	0	31,301,035
建物	99,317,809	36,371,353	62,946,456
構築物	15,781,838	8,465,047	7,316,791
機械及び装置	56,076,086	54,087,899	1,988,187
車輛運搬具	25,656,278	20,288,773	5,367,505
器具及び備品	29,800,029	25,176,412	4,623,617
権利	374,920	0	374,920
その他の固定資産	1,141,000	0	1,141,000
合 計	777,774,881	412,005,291	365,769,590

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	58,253,137	0	58,253,137
未収金	276,369	0	276,369
受取手形	34,436	0	34,436
立替金	500	0	500
前払費用	812,553	0	812,553
合 計	59,376,995	0	59,376,995

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。  
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 新たな会計方針の変更

当年度より社会福祉法人会計基準（雇児発・社援発・老発0727第1号 平成23年7月27日）を適用している。このことにより、事業活動計算書の特別増減の部に「その他の特別収益」の中区分勘定科目「会計基準移行に伴う過年度修正額（収益）」、「その他の特別損失」の中区分勘定科目「会計基準移行に伴う過年度修正額（損失）」をそれぞれ設けて計上する方法によっている。

なお、修正項目の内訳及び計上額は次のとおりである。

①その他の特別収益－会計基準移行に伴う過年度修正額（収益）

・リサイクル預託金

リサイクル預託金を長期前払費用へ振替による修正額 97,250円

②その他の特別損失－会計基準移行に伴う過年度修正額（損失）

・過年度減価償却費

基本財産（建物）、器具備品の減価償却費誤りによる過年度減価償却費の修正額 3,426,815円

・国庫補助金等特別積立金取崩額

国庫補助金等特別積立金過年度修正額 7,371,187円

・リサイクル預託金

前払費用をリサイクル預託金へ振替による修正 97,250円

(2) 平成12年度の社会福祉法人会計基準（旧会計基準）移行時、本部会計より固定資産（建物）を各施設経理区分に移管した際計上された本部会計の勘定科目「美野園施設勘定」17,695,248円、「美野園ショート施設勘定」1,665,402円、「若草園施設勘定」△20,390,734円と施設会計の勘定科目「本部勘定」△1,030,084円を新会計基準移行に伴い削除した。